

## 第5節 幼小の円滑な接続

### 第1 幼稚園教育要領及び解説の記述

#### 1 幼稚園教育要領

- 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。 [第1章 第3の5(1)]
- 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。 [第1章 第3の5(2)]
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。 [第1章 第4の4(2)]
- 地域や幼稚園の実態等により、幼稚園間に加え、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るものとする。特に、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流を積極的に設けるようにするものとする。 [第1章 第6の3]

#### 2 幼稚園教育要領解説の要点

- 幼稚園教育において、幼児が小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要である。
- 創造的な思考の基礎として重要なことは、幼児が会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのまま諦めてしまうのではなく、更に考え工夫していくことである。小学校への入学が近づく幼稚園修了の時期には、皆と一緒に教師の話の聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるように指導を重ねていくことも大切である。 [第1章 第3節の5(1)]
- 子供の発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、子供の発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。 [第1章 第3節の5(2)]
- 学校教育法施行規則第24条第2項において、幼稚園の園長は、幼児の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを小学校等に送付しなければならないこととなっている。このような関係法令も踏まえ、幼稚園において記載した指導要録を適切に送付するほか、それ以外のものも含め小学校等との情報の共有化を工夫する必要がある。 [第1章 第4節の4(2)]
- 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。
- 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のためには、保育参観や授業参観を通じて、教師同士がお互いの教育内容等について相互に理解できるよう、幼稚園と小学校が組織的に連携することが大切である。 [第1章 第6節の3]

## 第2 小学校との連携に関する実践例

### 1 園における取組

園が小学校に隣設している地理的な利点を生かし、日頃の保育の中で、小学校の校庭での散歩、落ち葉やどんぐり拾いを楽しみ、年長児は小学校のプールを利用したり、校庭でマラソンをしたりなどしている。

それに加え、幼稚園の幼児と小学校の児童とは計画的に交流を行っている。幼児と児童の交流の時間を「にこにこタイム」と名付け、幼児と児童は大変楽しみにしている。

### 2 年間指導計画の例

交流を進めるに当たっては、お互いの計画を持ち寄り、限られた時間の中で負担のないよう調整し、同じ行事を共同実施していくように計画を立てた。事前の打ち合わせを十分行い、事後の振り返りや評価を次年度に生かすようにして継続していくことにより、交流活動の質を高め、幼児の豊かな経験へとつながっている。

月	日	行 事	◎教職員・幼児児童 ○幼児児童（○内の数字は関係学年） ●教職員				保護者	担当者 ※園内の 担当職員の 氏名記入	備考 ア 主催・詳細等 イ 主となる児童 ウ 学習単元等
			幼稚園	小学校					
				低学年	中学年	高学年			
5	25	顔合わせ会	◎	◎	◎	◎		.....	イ 代表委員会児童
	29	サツマイモの苗植え	◎	②●				.....	ウ 2年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモの苗を植えよう」
6	6	幼小合同研修会	●	●	●	●	★	.....	ア 救命救急法
	8	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 奉仕委員会児童
	14	幼保小連絡会議	●	●				.....	ア 1年生の出身園・所教職員
	15	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 保健委員会児童
	21	幼小相互参観	●	●	●	●		.....	
	29	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 栽培委員会児童
7	6	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 広報委員会児童
	11	〇〇小フェスティバル	◎	◎	◎	◎	★	.....	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は出店などに参加
	13	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 飼育委員会児童
9	23	運動会	◎	◎	◎	◎	★	.....	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は新入児種目に参加
10	16	就学時健康診断	○			⑥●	★	.....	ア 小学校主催行事
	19	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 放送委員会児童
	31	サツマイモ掘り	◎	②●				.....	ア 幼稚園主催行事 ウ 2年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモの収穫をしよう」
11	4	教育週間学校公開	◎	◎	◎	◎	★	.....	ア 「彩の国教育週間」行事
		P T A 合同研修会講演会	●	●	●	●	★	.....	ア 「彩の国教育週間」行事
	8	歌の発表会	◎		④●			.....	ア 4年生の音楽会出場曲を 幼稚園にて披露
	9	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 図書委員会児童
	17	「やきいも大会」	◎	②●				.....	ア 幼稚園主催行事 ウ 2年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモの収穫の喜びを味わおう」
	21	「おいもまつり」	◎	②●				.....	ア 小学校主催行事 ウ 2年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「交流を楽しもう」
	25	持久走大会	◎	◎	◎	◎	★	.....	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は応援
30	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 運動委員会児童	
12	15	生活発表会ダンス披露	◎	◎			★	.....	ア 幼稚園主催行事
1	19	幼小合同研修会	●	●	●	●		.....	ア 不審者対応研修
	25	入学説明会	○	①●		⑤●	★	.....	ア 小学校主催行事 ウ 1年生生活科「もうすぐ2年生」
2	1	交流委員会	◎			⑤⑥●		.....	イ 給食委員会児童
3	8	幼保小連絡会議	●	●				.....	

### 3 実践事例

#### (1) サツマイモ栽培に関する幼小の連携事例

幼稚園・小学校の年間計画を突合したところ、サツマイモ栽培に関する活動で幼稚園・小学校で同様の取組をしていることが分かり、幼稚園・小学校の合同協議の上、連携して活動することとした。

次の計画は、「サツマイモの苗植え」（５月）、「サツマイモ掘り」（１０月）を行った後の「やきいも大会」（１１月 幼稚園主催）の行事を取り上げたものである。

#### ア 交流の具体的計画「やきいも大会」

〇〇年１１月〇日 （やきいも大会）			
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サツマイモの収穫の喜びを味わう。</li> <li>○小学生や友達と協力してやきいも大会の準備を行うことを通して交流を深める。</li> </ul>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やきいもを楽しい雰囲気の中で食べ、サツマイモの収穫の喜びを味わう。</li> <li>○小学生を手本にしなが、仲良く協力して準備を行う。</li> </ul>		
時間	幼児の活動	環境の構成・教師の援助	準備
9:35 ～10:20 (小学校 2限目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園庭に集合し、小学生を待つ。</li> <li>○始めの会をする。</li> <li>・あいさつをする。</li> <li>・準備の手順や活動の流れを聞く。</li> <li>○グループごとに準備をする。</li> <li>○写真撮影、片付けが済んだら、一緒に食べる約束をした後、一旦解散する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の導線を考慮し、園庭にグループごとの机を並べ、イモやたらいを配置する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>*教師 園児○○○○○○○小学生</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生とともに活動することを楽しみにする気持ちに共感し、「やきいも大会」への期待感を高める。</li> <li>・イモを包むなどの準備の後に写真撮影すること、机やたらい等を協力して片付けることなどを明確に伝え、グループでの準備の手順等への共通理解を図る。</li> <li>・準備終了後解散し、イモが焼けた後、再び全体で集合し、13時過ぎに食べ始めるなど、活動の流れや時間の目安を伝えておくことで、活動に期待と見通しをもたせるとともに、主体的に準備に取りかけられるようにする。</li> <li>・安全に配慮して、イモを焼く場を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イモ・机・たらい・新聞紙・アルミホイル</li> <li>ブロック・燃し木等</li> </ul>
13:10 ～13:50 (小学校 昼休み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループごとにやきいもを食べる。</li> <li>○小学生と握手をして、別れの挨拶をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで楽しく関わりながらやきいもを食べることができるよう、園庭にシートを敷く。</li> <li>・小学生から直接「おいもまつり」の誘いを受ける時間を設定し、次の小学生との交流活動への期待感を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブルーシート・かご</li> </ul>

(2) サツマイモ栽培に関する幼小が連携した交流活動による成果

ア 幼児の姿から捉えた成果

- (ア) 苗植えから収穫し、やきいもにして食べるまでの小学生との長期的な交流を通して、幼児は、サツマイモの生長を楽しみにすることはもとより、小学生の活動の様子を興味深く見つめ、憧れをもつとともに、自分たちの活動に生かそうとしていた。
- (イ) 小学生と長期にわたってともに活動を行ったことから、幼児は、小学生に対する親しみを感じ、親し気に楽しく活動を進めていた。

イ 小学生児童の姿から捉えた成果

- (ア) 児童は、交流活動の回を重ねるごとに幼児の模範になりたいという気持ちが強くなっていったようだ。話を聞く姿勢、話す態度、相手を思いやる行動などに変化が見られ、「規律ある態度」の育成につながった。

ウ 園や学校側から見た成果

- (ア) 交流活動に関して事前、事後の話し合いを重ねたことにより、異校種の教育の内容や指導の方法、子供の実態を深く知ることができた。
- (イ) 異校種の教員間の関係性が深まり、情報交換がよりスムーズになった。
- (ウ) 小学校の時間割を考慮した上で、活動時間を設定するなどの工夫を行ったため、他の学習時間に影響なく、円滑な交流活動を行うことができた。
- (エ) 交流活動を幼稚園と小学校それぞれが年間計画に明確に位置付けたことにより、見直しをもって取り組むことができた。
- (オ) 交流活動により、教師が幼児期の教育から小学校教育における子供の発達と学びの連続性を実感したことで、それぞれに作成している教育課程の内容をその視点で見直すことができた。
- (カ) 保護者に対し、小学生との交流活動の様子を幼児が直接伝えたり、園だより等で園から伝えたりしたことで、保護者の小学校入学に向けた不安を軽減することに役立てられた。

### 第3 連携から接続へ、幼児期の教育の成果を小学校へつなぐための取組

#### 1 幼稚園幼児指導要録の送付

学校教育法施行規則において、幼稚園幼児指導要録を作成し、進学先の小学校等にその抄本又は写しを送付しなければならないとしている。平成30年3月の文部科学省通知<sup>\*</sup>を踏まえ、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の課程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意することが求められる。

小学校等においても連続性のある指導の実現が図られるよう、幼稚園における指導の過程と幼児の発達等の姿を適切に引き継ぐことが重要である。(第7章 参照)

※「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」

29文科初第1814号 平成30年3月30日付

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/_icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169_01.pdf)

## 2 入学に当たっての情報交換会や教職員の合同研修会の開催

幼稚園幼児指導要録の送付と併せて、情報交換の機会を設けて、進学先の小学校等に記載事項の説明を行うことが重要である。

個々の幼児の生活や発達の様子、指導上配慮したことなどについて補足し、具体的な情報提供を行う。その際、教職員が直接顔を合わせて話し合うことにより、双方向での必要な情報のやりとりが可能となり、幼児の発達の状況や園における指導の過程への理解が深まる。

また、進学後の小学校での卒園児の生活や学習の実態、またその中での課題を知ることで、園における教育活動について再検討する材料やきっかけにもすることができる。

埼玉県では、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員の合同研修会を開催し、異校種の教育への理解の深化を図るとともに、子供を取り巻く学校・家庭・地域の人々の共通の子育ての目安として「子育ての目安『3つのめばえ』」<sup>\*1</sup>や接続期<sup>\*2</sup>のカリキュラム作成の際の手引き書として「接続期プログラム」<sup>\*3</sup>の活用推進を図っている。

市町村や学校等においては、市町村や各小学校区等の単位で行う幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の関係者による協議会等を実施し、その上で、教職員の合同研修会や保育・授業公開、連絡会などの連携した取組をさらに充実したものとしていき、協力体制を構築されたい。

## 3 小学校見学や一日体験入学等への参加

「彩の国教育週間」の取組の一つとして小学校が行う「学校公開」や、その他小学校主催の「小学校見学」や「一日体験入学」は、就学前に幼児が小学校の様子を実際に見たり聞いたりして知ることができるよい機会である。これらに参加することにより、幼児は小学校での生活を具体的にイメージすることができ、入学への期待を高めていく。

これらは幼稚園の教師にとっても、小学校の生活や指導の方法などの実態を知ることができるよい機会となる。ここで見られた小学校での生活や指導の仕方を念頭に、特に5歳児後半の就学を控えた時期に、一人一人の幼児が小学校での生活に適応できるような配慮が行えているか再確認し、自らの指導に生かしたい。

## 4 幼稚園教育で育みたい資質・能力等の共通理解

幼稚園教育は園での生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むものである。幼稚園教育の基本や、幼児の育ちを見取る視点について、幼稚園の教師が小学校の教師に丁寧に伝え、小学校の教師の理解を深められるよう努めることが必要である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、生活や遊びの中で見られる具体的な幼児の姿を共有し、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続が図られるよう、幼稚園からの積極的な発信が求められる。



※1 子育ての目安「3つのめばえ」

※2 接続期・・・県では、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る上で特に配慮や工夫が必要と思われる「5歳児1月から小学校第1学年5月まで」としている。



※3 「接続期プログラム」

子育ての目安「3つのめばえ」・・・<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/mebae02/index.html>  
「接続期プログラム」・・・<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/setsuzokuki.html>